

第四期特定健康診査等実施計画

日本国土開発健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	- 被保険者における男性の比率が8割と高く、50代・60歳代以上の男性が多い構成である。 50歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。	→ 中高年からの医療費の増加を緩やかにするため、特定健診・保健指導等による発症予防を中心とした対策や各種検診による早期発見、治療が必要。
No.2	- 被保険者、被扶養者共に新生物による医療費が増加している。 - 生活習慣病を発症している男性被保険者が多く存在し、医療費に占める割合が多い。また、その合併症たる脳血管疾患・心疾患の罹患者が医療費を増加させている。	→ すでに何らかの生活習慣病を発症しているケースが多い。このため、特定健診・保健指導等による発症予防を中心とした対策のみならず、CKDなどの重症化予防や疾病管理といった、発症後のステージへの積極的な介入を図る必要がある。
No.3	- 被保険者の特定健診受診率は約9割と推定される。 - 被扶養者の特定健診受診率は十分ではないと推察される。 - 特定保健指導の実施率は低く、被扶養者においては顕著に現れている。	→ - 被扶養者の特定健診受診率を高めるための施策を推進する。 - 特定保健指導の受診率を抑制している因子を把握し、実効性のある受診率向上策へとつなげる。 - 特定健診・保健指導といった発症予防事業から、重症化予防・疾病管理といった発症後の事業へのシームレスな体制を構築する。
No.4	- 子供を除いた加入者は、25歳以上の女性が多い。 - 女性特有の悪性新生物が増加傾向となっている。	→ 女性特有の疾患や、妊娠・分娩などの対策を講じる必要がある。
No.5	- 歯科医療費が増加している。 - 歯科医療費は45～69歳が多くを占めた。40代以上の被保険者では40～44歳、55～59歳、65歳以上で経年度的に増加傾向であった。	→ - 近年、生活習慣病との関連など、歯周疾患に関する知見は大きく変化しているため、それらが十分に反映された、実効性のある情報提供を実施する。 40～60歳代の歯科医療費が多く経年度的な増加もみられることから、さらに年代を絞った施策なども検討する必要がある。
No.6	- 喫煙率は女性が7.7%に対して男性は34.2%で圧倒的に高かったが、男性では経年的に喫煙率の低下がみとめられた(全体37.9⇒34.2%)。 - 年代では、男性は40歳代、女性は30歳代が喫煙率のピークであり、これら年齢層に対して喫煙率を下げる対策が必要と考えられる。 - 厚労省2022年 国民生活基礎調査によると男性25.4%、女性7.7%の喫煙率になっている。	→ 喫煙率は下がりつつあるものの、全国平均に比べると特に男性はまだ高い状態のため、さらなる対策強化が必要と思われる。
No.7	肥満者の割合が男性約40%、女性約18%で、男性が圧倒的に高い。（40歳以上の男性に限定するとさらに増え約45%存在する）腹囲基準超過該当者割合が高く40歳代で5割、50歳以上で6割の該当者であった。内臓脂肪型の肥満者が多いと予測される。	→ 肥満割合の減少のため、食事、運動など生活習慣の見直しを推進する。
No.8	- 直近5年で前期高齢者の人数が大幅に増えている。（2018年度から2022年度で1.8倍に増加） - 前期高齢者 被保険者の疾病別医療費は直近2022年度は循環器疾患が最多であり、次いで新生物であった。 - 前期高齢者 被扶養者の疾病別医療費は直近2022年度は循環器が群を抜いて1位であった。	→ - 前期高齢者を対象にした生活習慣の改善、受診勧奨を強化する。 - 前期高齢者対策の医療費対策として適正受診を促す必要がある。 - 前期高齢者に対するフレイル対策などのセミナー等の実施。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1
事業名
特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号
No.1, No.2, No.3, No.7

事業の概要

対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法 被保険者：事業主が毎年行う10月の定期健康診断で実施。
体制 事業主とも協力し健診受診向上を図る。就業時間内に健診を受けられるよう配慮。

事業目標

特定健診受診率の向上、被保険者の健康維持

評価指標

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
肥満解消率	7 %	7 %	7 %	9 %	9 %	10 %
アウトプット指標						
特定健診受診率	95 %	95 %	95.7 %	95.7 %	96.5 %	96.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
医療機関に受診状況を確認。健診結果はICTツールを用いて効果的に個別の情報提供を行う。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名

特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.2 , No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	被扶養者：受診券を適宜受診できるように4月に自宅へ送付。 または、4月～12月の人間ドックで実施した。 令和6年4月：4月に被扶養者へ郵送の案内実施。その際マイヘルスウェブの登録方法等周知し、登録、閲覧していただくことで特定健診、各種検診受診方法などのさらなる周知、健診（検診）受診効率化につなげる。
体制	-

事業目標

特定健診受診率の向上、被扶養者の健康維持							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	肥満解消率	7 %	7 %	7 %	9 %	9 %	10 %
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	51.5 %	52.5 %	55 %	60 %	65 %	70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
4月に被扶養者へ郵送の案内実施。その際マイヘルスウェブの登録方法等周知し、登録、閲覧していただくことで健診受診方法などのさらなる周知、健診受診率アップにつなげる。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.3 , No.6 , No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	特定健診での基準該当者に対し、特定保健指導（ICT面談及び毎月電話等による指導確認）を実施
体制	外部委託

事業目標

特定保健指導の受診率の向上。特定保健指導対象者の減少を計るための政策の見直し。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	18.6 %	18.8 %	19.0 %	19.2 %	19.4 %	19.6 %
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者の特定保健指導実施率	60 %	60.3 %	61.1 %	61.4 %	62.2 %	62.7 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診での基準該当者に対し、特定保健指導（ICT面談及び毎月電話等による指導確認）を実施	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	1,080 / 1,320 = 81.8 %	1,084 / 1,320 = 82.1 %	1,100 / 1,320 = 83.3 %	1,120 / 1,320 = 84.8 %	1,148 / 1,320 = 87.0 %	1,168 / 1,320 = 88.5 %
		被保険者	874 / 920 = 95.0 %	874 / 920 = 95.0 %	880 / 920 = 95.7 %	880 / 920 = 95.7 %	888 / 920 = 96.5 %	888 / 920 = 96.5 %
		被扶養者 ※3	206 / 400 = 51.5 %	210 / 400 = 52.5 %	220 / 400 = 55.0 %	240 / 400 = 60.0 %	260 / 400 = 65.0 %	280 / 400 = 70.0 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	144 / 240 = 60.0 %	143 / 237 = 60.3 %	143 / 234 = 61.1 %	143 / 233 = 61.4 %	143 / 230 = 62.2 %	143 / 228 = 62.7 %
		動機付け支援	63 / 105 = 60.0 %	62 / 103 = 60.2 %	61 / 103 = 59.2 %	61 / 101 = 60.4 %	61 / 101 = 60.4 %	61 / 100 = 61.0 %
		積極的支援	81 / 135 = 60.0 %	81 / 134 = 60.4 %	82 / 132 = 62.1 %	82 / 132 = 62.1 %	82 / 129 = 63.6 %	82 / 128 = 64.1 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
単一健保 目標値（被保険者＋被扶養者） 特定健診受診率90%以上、特定保健指導受診率60%以上。 基準値（被保険者＋被扶養者） 特定健診受診率 81.0%、特定保健指導受診率30%以上。 令和5年度の実績で84.0%を達成しているが、さらに目標値を目指す必要がある。 被保険者に関しては限りなく100%近くを目指すことが必要。 また目標値達成のためには被保険者が100%でも被扶養者は80%の受診率が必要のため引き続き受診勧奨が必要。
特定健康診査等の実施方法（任意）
令和6年4月から被扶養者は周知を強化予定。 被保険者は健診受診率が100%になるよう事業主と協力し受診率アップを目指す。
個人情報の保護
当健康保険組合の個人情報保護管理規程を遵守し、特に医療情報に関しては、一層 厳格な 管理を行う。また、委託業者には実地監査を行う。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、当健康保険組合のホームページに掲載する。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当計画については、毎年実施状況を確認し、必要に応じて見直しを検討する。また 令和11年度 までの6年間の評価を行い、目標値と大きな乖離がある場合には、目標値を見直すことも検討する。